

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和6年度第1回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和6年7月31日(水) 10時～11時40分
3 開催場所	イーグレひめじ 4階 第1・2会議室
4 出席者又は欠席者	出席者: 伊藤委員、松島委員、斧出委員、高橋委員、白井委員、谷川委員、 岩田委員、藤井委員、池田委員、内海委員、北浦委員、山根委員、 浦岡委員、佐山委員、波多野委員、松尾委員 (16人) 事務局(市民局長、市民参画部長、男女共同参画推進課長他2人) (5人) 欠席者: 高野委員 (1人)
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0人
6 議題又は案件及び結論等	(1)姫路市男女共同参画審議会の会長及び副会長の選出について (2)姫路市男女共同参画プラン2027の推進状況について (3)審議会等委員への女性の登用状況について (4)姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について (5)その他
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

2 あいさつ

委員・事務局紹介

3 議題

議題(1) 姫路市男女共同参画審議会の会長及び副会長の選出について

議題(2) 姫路市男女共同参画プラン2027の推進状況について

議題(3) 審議会等委員への女性の登用状況について

議題(4) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について

議題(5) その他

質疑応答等

議題(1)について

前回に引き続き、会長を伊藤委員、副会長を松島委員としてはどうかとの意見を事務局から提案し、出席委員賛同。

会長あいさつ

議題(2)、(3)、(4)について

事務局から資料1及び2に基づき説明

委員：資料1の P.40 と P.41 の性別違和やいじめ等の悩みを抱える児童生徒からの相談について、学校現場で具体的にどのような対応をしているのか。

事務局：学校現場で具体的にどのような対応をされているかについて、その詳細は男女共同参画推進課では把握できていない状況である。しかしながら、男女共同参画プラン2027 に関わる事業として、全庁的にそれぞれの所管で男女共同参画の実現に向けて前向きに取り組んでおり、児童・生徒にもその視点で向かい合っているかと認識している。

委員：性別違和について、心と身体の不一致により、身体は男性だけど、心は女性だと考えてしまう。この状態で心の性は何を根拠に主張されているのか。ジェンダーで性を考えてしまっており、ジェンダーに捉われた考え方を肯定してしまうことになる。

会長：この意見は難しい問題である。性別違和という言葉は、元々、性同一性障害と呼んでいたものをこの障害という表現は不適切だとのことで、表現を改め、使われ始めたものである。性別違和に対して、ジェンダーの観点を踏まえると、相手の性別を固定化して相手の性別を決定づけてしまうような考え方は今後の展望として考慮する必要があると理解した。

委員：資料3の p.2 の関連用語の「ジェンダー」の用語で、「社会的・文化的に形成された性別」との表現を「社会的・文化的に形成された男性像・女性像」に改めた方がいいのではないか。

会 長 性差・性別の言葉は、整理がなされないまま使われている現状があるが、性差・性別について言葉の整理が必要ではないか。

会 長 : 資料1の p.60 の審議会等委員への女性登用状況の姫路市防災会議の部分で、女性の委員の数に変動がないのにパーセンテージが上がっているがこれはなぜか。

事 務 局 : 令和5年度に委員の実選任数が57名から56名へ1名減ったため、パーセンテージが上昇したものである。

副 会 長 : 資料1の p10-11 の女性人材リストについて、各大学に対して周知する等の啓発活動が必要だと考えられる。しかしながら、どの大学業界も人材が不足しているため、人材を確保するためには積極的に開発する必要がある。

資料1の p24-25 について、ワークライフバランスや子育て支援等が男女共同参画計画と関わっており、この男女共同参画計画もこども基本法に関連してきている。姫路市もこども基本法に基づき計画を策定していることが想定されるため、今後、関係所属との庁内連携を行っていくことが望ましいと考えられる。

資料1の p36-37 について、今年、女性支援新法が成立し、市内等、様々な関係部署との連携や諸々の周知徹底が必要になってくると思われる。また、女性相談支援員が様々な制度を熟知し、相談ケースや困難な問題等に対応していくため、学習会をとおして色々と理解を深めていくことは重要なことであると感じた。

資料1の p42-43 の生理用品に対する課題について、担当課と検討した方が望ましい。

会 長 : 生理の貧困の対応について、京都産業大学の女子トイレには『OiTr(オイテル)』という無料で生理用品を配布する機械が設置されていた。姫路市の公立校の女子トイレで生理用品を設置するという実態はあるのか。

事 務 局 : 学校に予めトイレに設置しておくということはないと認識している。姫路市としては、コロナ禍で見えてきた課題という認識がありつつも、貧困に限らず、健康・家庭等の様々な背景が想定される。このため、全体として捉えていく必要があるのではないかと。

会 長 : 生理用品の設置については、様々な課題が見られるが率先して一部だけ設置することとも考えられる。

委 員 : 資料1の p43 の生理の貧困の件で、この件はコロナ禍でクローズアップされた課題であるが、姫路市の小中学校の場合は保健室に設置されている。女子トイレに設置する件に対する意見として、イーグレの3Fの女子トイレに率先して設置することとも検討されてはいかかがか。

会 長 : 生理に関連する話で、大学で生理に関する調査を行ったが、生理痛で授業を休んだ生徒が 2 割ぐらい。これは授業では欠席扱いになるため、出席で成績をつける授業では成績にマイナスになる。この問題は今までに見えてこなかった問題であったと認識している。

委 員 : 資料1の p.17 の男性のための電話相談について、相談件数が述べ21件は多いとは言えない。広報ひめじや自治会回覧等で周知しているとあるが、男子トイレに相談カードを設置する等の周知は行っているか。

委 員 : 男子トイレにも相談カードは設置されている。

委 員 : 承知した。この男性のための電話相談について、相談件数が上がるための周知方法について、色々と工夫してもらいたい。

防災会議の女性比率について、国では防災会議の女性比率を 30%を目標としている中で比率を上げることは難しいと考えられるが、避難所運営の問題等、女性の登用を増やすことが大事だと感じている。今後も意識的にこの課題を取り上げ、対応していただきたい。

事 務 局 : 男性相談について、周知方法を検討した結果、自治会回覧を行ったところ、少し相談件数が上昇した。この件から、男性も色々な悩みを抱えていることが見えてきた。今後も、周知活動を継続していきたい。防災会議の女性比率の件について、今後も女性比率が上昇するように協議を継続していきたい。

委 員 : 資料1のp.63 の委員の登用率と同じように、局によって女性職員の配置率が多い、少ないところがあることが想定されるが、女性職員の配置率は集計していないのか。また、資料1p.58 の指標及び目標値の他に学童の待機児童数は集計していないのか。

事 務 局 : プランを作成した際、指標として学童の待機児童数は含まれていない。また、局別の女性職員の配置率も含まれていない。

会 長 : 保育所の待機児童は少子化により、減少傾向になっている。一方で、働く女性が増加傾向にあるため、学童の待機児童が増加傾向にある。プランを作成する時点では考慮していなかったが、今後は学童の待機児童を意識する必要がある。

次に、姫路市の男性職員の育児休業の取得率が目標値から10%も超えている。一方で、出生時の 5 日以上以上の休暇の取得率が70%のところ51.2%であることで、育児よりも出生時の休業取得率が低いという点が気になるところではある。

委 員 : 上記の男性職員の取得率は、市役所の男性職員の取得率のことか。

事 務 局 : 市職員の男性職員を対象としている。

委 員 : 休業率を市の職員のみを算出しても中小企業の休業取得率等、全体の実態は見えてこないのではないか。

委員：市の男性職員の育児休業率を上げることは、後々、中小企業の方に広がっていくことを考えると、意味があるものと考えられる。しかしながら、この資料では何日取得したか、その日数が把握できない。この日数は可能であれば把握できた方がいい。

審議会等委員への女性の登用状況で、40%以上60%以下に51の審議会数が存在している。これは結構多いと思われる。ところで、女性の委員の比率が36.3%とあるが、これはどういう風に解釈すればよいか。

事務局：この36.3%は対象となる審議会の委員数(1,241人)を分母としており、その全ての審議会の女性委員数(451人)を分子として比率を算定している。その算定の結果、36.3%を女性の委員の比率として計上している。

委員：資料2の p2 の基本方針1アで、「所属において該当しない」が66.1%でこれはかなり大きい数値であると思われるがこれは何か。

事務局：元々、附属機関・審議会を担当していない所属が多く存在する。回答件数が250件のうち、審議会の数が89である。このことから、附属機関・審議会を持っていない所属が多いため、「所属において該当しない」との割合が多くなったものと考えられる。

委員：資料1の p.27 の子ども支援課の相談件数の部分について、実施件数のみの報告だけでなく、男女共同参画の視点を踏まえて、母親・父親からの相談件数や、父親が参加した等の情報を盛り込んではいかがか。

委員：先ほどの相談の部分でデートDVに関する相談ケースがある。男性も女性もどのような行為がデートDVに該当するか判断できない人が多くいるように感じる。ポスター等で周知する方法が主力であるが印刷費の節減のため、SNSを利用して周知する方法も検討してみてもは。

委員：資料3の表現指針について、姫路市として男女共同参画として表現指針に注意しつつも、記入例等で気づいていなかった事例があった。改めて、記入例等の表現について見直す必要があるのではないかと感じた。

委員：資料3の p.7 の言葉の表現で、「主婦」という言葉は一般的だと考えられるが、この表現に何か問題があるのか。

事務局：この表現の部分について、「主婦」だけでなく「主夫」も存在し家事等を担うため、「主婦」と表現するのであれば、「主婦・主夫」と併記する方が望ましいとの意味合いでの言い換えであった。表現を見直すことで意味が伝わるようにしたい。

会 長 : 女性の委員数が0人の審議会の中で、交通安全対策会議20名で0名という状態である。また、姫路市いじめ問題再調査委員会、姫路市学校保健審議会も0名であるが、女性委員を増やすように何か働きかけを行う必要があるのではないかと推測されるが、交通安全対策会議や姫路市学校保健審議会が男性の委員のみというのはいかかなものか。

委 員 : 姫路市学校保健審議会では、医師会から医者を推薦していただいている。毎年、女性の医者を推薦していただくよう依頼しているところであるが、医師会からは男性の医者が推薦されている。

会 長 : 承知した。女性の生理の貧困の問題を含め、学校における性の問題は大きな問題となるので、今回指摘させていただいた。

委 員 : 女性の委員の人数が0人の審議会について、根本的に女性の委員を登用しない、できないという審議会が存在しているように感じられる。この件について、何か根拠があるのか。

委員として参加する委員会で一般公募の女性の方が委員になられていた。昔と比べて大分変わったように感じた。また、姫路の中で、自分の思いを抱えている方や興味を持って勉強して社会へ進出していこうと考えている方が増えてきたように感じられた。私自身も婦人会の経験をとおして、女性が自分の意見を述べられる場所に進出していこうという意識が全体的に高くなってきたと感じている。

最近、子育ての変化を感じるような出来事があり、共働きの若い世代では育児を色々と工夫して仕事と両立されていた。お互いに助け合い、分担しようという意識が高まり、世の中全体が変わってきていると感じられる。自身も世代が変わっていくことで大変に感じる部分もあるが、働きながら子育てしている方や若い世代を温かく見守ることで、男女共同参画が一番いい方向に進むことになることが感じられた。

事 務 局 : 女性の委員数が0の審議会についてであるが、これはやはり根強く残っている。我々も事前協議の際に意見を付したり、改善を要求したり、色々と協議を行っているが、中々改善に至らないのが現状である。女性の委員を登用しないという点については根拠があるわけではない。それぞれの審議会の設置目的や委員の選び方に沿った結果であると回答を受けている。この女性の委員数が0の審議会は、大きな課題として今後も所管課と協議を重ねていきたい。

苦情対応検討部会及び女性活躍推進企業表彰審査部会の委員について、会長より指名し、各委員了承。

議題(5)について

事務局から資料3に基づき説明

委員：資料3p.2の説明文の部分、「伝統的な性別概念」と表現するとジェンダーによる性区分に抵触する可能性がある。この表現を改めてはいかがか。

事務局：この部分の表現につきまして、ご意見を参考の上、再検討させていただく。

4 閉会